

平成27年度 あさぎり町議会第9回会議会議録（第29号）						
招集年月日	平成28年3月2日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成28年3月18日 午前10時14分			議長	橋爪和彦
	散会	平成28年3月18日 午後2時28分			議長	橋爪和彦
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	加賀山 瑞津子	○	9	永井英治	○
	2	橋本 誠	○	10	皆越てる子	○
	3	久保尚人	○	11	小見田 和行	○
	4	小出高明	○	12	奥田公人	○
	5	森岡 勉	○	13	田原健一	○
	6	徳永正道	○	14	溝口峰男	○
	7	豊永喜一	○	15	久保田 久男	○
	8	山口和幸	○	16	橋爪和彦	○
議事録署名議員	5番 森岡 勉 6番 徳永 正道					
出席した議会書記	事務局長 坂本 健一郎 事務局書記 林 敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲 一典	○	教育長	中村 富人	○
	副町長	小松 英一	○	教育課長	甲斐 龍馬	○
	総務課長	小谷 節雄	○	会計 管理者	上 洩 幸一	○
	企画財政 課長	神田 利久	○	福祉課長	小見田 文男	○
	町民課長	宮原 恵美子	○	商工観光 課長	恒松 倉基	○
	税務課長	豊永 憲二	○	保健環境 課長	岡部 和平	○
	農林振興 課長	片山 守	○	建設課長	石塚 保典	○
	農業委員会 事務局長	大林 弘幸	○	上下水道 課長	深水 光伸	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第29号）

日程第 1	議案第75号	平成28年度あさぎり町国民健康保険特別会計予算について
日程第 2	議案第76号	平成28年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第 3	議案第77号	平成28年度あさぎり町介護保険特別会計予算について
日程第 4	議案第78号	平成28年度あさぎり町上財産区特別会計予算について
日程第 5	議案第79号	平成28年度あさぎり町簡易水道事業特別会計予算について
日程第 6	議案第80号	平成28年度あさぎり町水道事業特別会計予算について
日程第 7	議案第81号	平成28年度あさぎり町下水道事業特別会計予算について
日程第 8	議案第82号	平成28年度球磨郡障害認定審査事業特別会計予算について
日程第 9	議案第83号	平成28年度球磨郡介護認定審査事業特別会計予算について
日程第10	議案第74号	平成28年度あさぎり町一般会計予算について
日程第11	陳情第 8号	「所得税法第56条の廃止を求める意見書提出を求める陳情」について
日程第12	同意第 9号	あさぎり町副町長の選任同意について
日程第13	発議第 6号	あさぎり町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について

本日の会議に付した事件

日程第 1	議案第75号	平成28年度あさぎり町国民健康保険特別会計予算について
日程第 2	議案第76号	平成28年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第 3	議案第77号	平成28年度あさぎり町介護保険特別会計予算について
日程第 4	議案第78号	平成28年度あさぎり町上財産区特別会計予算について
日程第 5	議案第79号	平成28年度あさぎり町簡易水道事業特別会計予算について
日程第 6	議案第80号	平成28年度あさぎり町水道事業特別会計予算について
日程第 7	議案第81号	平成28年度あさぎり町下水道事業特別会計予算について
日程第 8	議案第82号	平成28年度球磨郡障害認定審査事業特別会計予算について
日程第 9	議案第83号	平成28年度球磨郡介護認定審査事業特別会計予算について
日程第10	議案第74号	平成28年度あさぎり町一般会計予算について
日程第11	陳情第 8号	「所得税法第56条の廃止を求める意見書提出を求める陳情」について
日程第12	同意第 9号	あさぎり町副町長の選任同意について
日程第13	発議第 6号	あさぎり町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について

午前10時14分 開会

◎議長（橋爪 和彦君） 開会の時間になりましたが、一般会計予算書の訂正があるようですので、そのための準備をしておりますので、開会の時間を遅らせます。しばらくお待ち下さい。中身については副町長の方から。

●副町長（小松 英一君） 今、議長の方からご案内がありましたとおり、28年度の一般会計当初予算におきまして、こちらの方の事務局の数字の確認が適正に行われておりませんで、上球磨消防組合の負担金このことにつきまして、修正をさせていただきたいと思っております。今補正予算書の修正をしておりますので、

開会時間を少し残らせていただくということで、御了承いただきたいと思います。消防組合の方の負担金それから、それぞれの構成町村での負担金の整合性ということで、後ほど詳しく総務課長の方から御説明を皆様方に申し上げますので、しばらく時間をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ご迷惑かけます。

●**議会事務局長（坂本 健一郎君）** 起立、礼、おはようございます。着席。

◎**議長（橋爪 和彦君）** ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

◎**議長（橋爪 和彦君）** 本日の議事日程はお手元に配付のとおりですが、日程第1、議案第74号を日程第10とし、日程第2、議案第75号以降を一つずつ繰り上げて行いたいと思いますが、異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

◎**議長（橋爪 和彦君）** 異議なしと認めます。したがって、日程第74号を第10とし、日程第2、議案第75号以降を一つずつ繰り上げて本会議を開きます。

日程第1 議案第75号

◎**議長（橋爪 和彦君）** それでは、日程第1、議案第75号、平成28年度あさぎり町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。執行部より補足説明ありませんか。補足説明がありませんので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。ないですね。

◎**議長（橋爪 和彦君）** 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
(「なし」の声あり)

◎**議長（橋爪 和彦君）** 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎**議長（橋爪 和彦君）** これから議案第75号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
(賛成者起立)

◎**議長（橋爪 和彦君）** 起立多数です。したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第76号

◎**議長（橋爪 和彦君）** 日程第2、議案第76号、平成28年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。執行部より補足説明ありませんか。補足説明がありませんので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)

◎**議長（橋爪 和彦君）** 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
(「なし」の声あり)

◎**議長（橋爪 和彦君）** 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎**議長（橋爪 和彦君）** これから議案第76号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
(賛成者起立)

◎**議長（橋爪 和彦君）** 起立多数です。したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第77号

◎**議長（橋爪 和彦君）** 日程第3、議案第77号、平成28年度あさぎり町介護保険特別会計予算についてを議題とします。執行部より補足説明ありませんか。補足説明がありませんので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(橋爪 和彦君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(橋爪 和彦君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長(橋爪 和彦君) これから議案第77号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

◎議長(橋爪 和彦君) 起立多数です。したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第78号

◎議長(橋爪 和彦君) 日程第4、議案第78号、平成28年度あさぎり町上財産区特別会計予算についてを議題します。執行部より補足説明ありませんか。補足説明がありませんので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(橋爪 和彦君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(橋爪 和彦君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長(橋爪 和彦君) これから議案第78号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

◎議長(橋爪 和彦君) 起立多数です。したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第79号

◎議長(橋爪 和彦君) 日程第5、議案第79号、平成28年度あさぎり町簡易水道事業特別会計予算についてを議題とします。執行部より補足説明ありませんか。補足説明がありませんので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(橋爪 和彦君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(橋爪 和彦君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長(橋爪 和彦君) これから議案が第79号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

◎議長(橋爪 和彦君) 起立多数です。したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第80号

◎議長(橋爪 和彦君) 日程第6、議案第80号、平成28年度あさぎり町水道事業特別会計予算についてを議題します。執行部より、補足説明ありませんか。補足説明がありませんので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(橋爪 和彦君) 質疑なしとします。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(橋爪 和彦君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長(橋爪 和彦君) これから議案第80号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

◎議長(橋爪 和彦君) 起立多数です。したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第81号

◎議長(橋爪 和彦君) 日程第7、議案第81号平、成28年度あさぎり町下水道事業特別会計予算についてを議題します。執行部より補足説明ありませんか。補足説明がありませんので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(橋爪 和彦君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(橋爪 和彦君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長(橋爪 和彦君) これから議案第81号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

◎議長(橋爪 和彦君) 起立多数です。したがって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第82号

◎議長(橋爪 和彦君) 日程第8、議案第82号、平成28年度球磨郡障害認定審査事業特別会計予算についてを議題します。執行部より補足説明ありませんか。補足説明がありませんので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(橋爪 和彦君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(橋爪 和彦君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長(橋爪 和彦君) これから議案第82号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

◎議長(橋爪 和彦君) 起立多数です。したがって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第83号

◎議長(橋爪 和彦君) 日程第9、議案第83号、平成28年度球磨郡介護認定審査事業特別会計予算についてを議題します。執行部より補足説明ありませんか。補足説明がありませんので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長（橋爪 和彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） これから議案第83号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（橋爪 和彦君） 起立多数です。したがって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

◎議長（橋爪 和彦君） ここで休憩いたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時31分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第10 議案第74号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第10、議案第74号、平成28年度あさぎり町一般会計予算についてを議題としますが、執行部より議案第74号、一般会計予算書の原案修正の申し出がっておりますので、これを認めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 今ただいま議長から話がありましたように、平成28年度あさぎり町の一般会計の予算につきまして、第1条にて歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ102億6,057万7,000円としておりましたけれども、私どもの、この事務手続に不手際がございまして、この金額を102億6,398万4,000円と変更させて議案とさせていただきたいと思っております。私どもの不手際大変申し訳なく思っております。こういうことがないように、今後進めてまいります。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 御説明いたします。まず、今町長からございましたけれども、今般は消防費につきまして、入力上の数値の間違いございまして、大変御迷惑をおかけしました。おわび申し上げたいと思っております。詳細を御説明いたします。ただいまお配りしております資料の中で、91ページ、後ろから2枚目になりますけれども、91ページをご覧いただきたいと思っております。款8消防費の目1消防総務費でございまして、まず説明の方から申し上げますが、説明欄の1段目、上球磨消防組合負担金2億2,472万9,000円を2億3,813万6,000円に訂正をお願いするものでございまして、これ私どもの事務の処理上の問題でございまして、予算を要求する場合に、それぞれ担当が予算の数値を要求額を入力してまいります。通常こういった負担金等につきましては、概算と申しますか、前年度の実績等を勘案しまして概算で入力をして要求をするわけでございまして、その後、各それぞれ一部事務組合さんが、それぞれの中で予算額が計上されて、確定していくわけでございまして、その最終的な組合さん側の確定値と申しますか、予算案が数値が確定した後に、私どもの方の予算要求額の修正、変更を入力をやってなかったということで、これ単純に私どもの事務上のミスでございまして、大変申しわけなく思っております。その数値が、今回お願いをさせていただいております2億3,813万6,000円ということでございまして、それぞれの財源等につきましても、修正を今回この記載のとおりさせていただいております。大変ご迷惑をおかけしまして申し訳ないと思っております。よろしく願いいたします。あと財源等につきまして、また企画の方からも御説

明をさせていただきます。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） おはようございます。企画財政課関係の説明させていただきたいと思いますが、後から2枚目をお開けいただきたいと思います。40ページとふってあるものがあるかと思いますが、基金費です。これも私どもの単純な事務的ミスでございまして、説明の方にふるさと基金積立金、これが3,000万7,000円となっておりますけれども、歳入の方が2,000万でして、1,000万多く積み立てるようになっておりまして申しわけございませんが、これを訂正させていただきまして2,000万7,000円というふうにさせていただきたいというふうに思います。当初、最初は3,000万を見積もっていたんですけども、3,000万はちょっと厳しいんじゃないかなろうかというふうなことで、最終的に2,000万というふうな歳入を見ております。そのために、こちらの歳出の方を訂正するのを忘れまして、そのままにしておりましたので、申し上げございませんが、2,000万7,000円に訂正をさせていただきたいと思います。それから訂正後の財源についてですけれども、また1枚前の方にめくっていただきますと、財源の方、これは14ページになりますけれども、後から3枚目です。地方交付税で財源を調整させていただいております。304万7,000円を、すいません、340万7,000円ですね、が不足しておりますので、その分を普通交付税で調整させていただきまして、普通交付税の方が43億3,723万1,000円。本年度の交付税が特交と併せまして45億3,723万1,000円となります。前年度より4億7,624万1,000円の減というふうになります。大変、議員の皆さん方には御迷惑をおかけしますけれども、どうかよろしく願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 以上で終わりですか。

◎議長（橋爪 和彦君） ただいま修正されたものを原案としたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま修正されたものを原案といたします。

◎議長（橋爪 和彦君） それでは執行部より補足説明ありませんか。保健環境課長。

●保健環境課長（岡部 和平君） 保健環境課所管のところで、予防接種事業費に関連して、子どもたちのインフルエンザの予防接種について、定期接種でなくなった経緯と、それから補助金を出さないかといったような御質問がございましたので、調べさせていただきました。予防接種については、昭和23年に予防接種法が制定されまして、12の疾病を対象といたしまして、その中に、インフルエンザも入っておりました。ただ、予防接種の定期接種については、インフルエンザは入っておりませんで、その後30年間学童については、集団義務接種体制ということで、予防接種を実施していたところですが、予防接種の目的として、個人がかからないようにすること、それから、かかった場合に軽く済むようにすること。それから社会全体に流行らないようにすることということがございます。一番大きな目的は、社会全体の免疫水準を保つということでございますが、今までこの30年間実施してきましたインフルエンザについては、社会全体の流行を抑止するようなデータは十分はないということで、平成6年に義務接種だったものが勧奨接種ということで、定期接種っていうか、やってきたものを外されたという経緯がございます。それ以降、学童のインフルエンザ予防接種については、定期接種ではなくなったということでございました。それともう一つは、昭和51年にこの予防接種に関連しまして、健康被害の救済制度が設けられました。これの対象になるのが、国の予防接種法に定められた疾病が対象ということでございますので、インフルエンザが現在、予防接種法の対象の疾病から外されておりますので、町が単独で学童のインフルエンザに予防接種を進める、予防接種の費用について助成をするということは勧奨することになりますので、そうした場合に、国の健康被害の救済制度に乗れないということがございます。ので、町としては、学童のインフルエンザの予防接種について

は、勸奨を実施していない、補助金を出すことはしていないという状況でございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに、企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 森岡議員さんからの御質問で、地方債の借りかえについてということで、これについてなんですが、一応県の方に確認しましたところ、地方債同意基準によりまして、施設の耐用年数に比べて、財源とした地方債の償還金が短いこと等により、元利償還金の平準化や、償還年限の延長を図ることに合理的な理由がある場合には、借換債の発行が可能になるというふうになっております。しかし先日、担当の方から答弁しました、財政融資資金や地方公共団体金融機構の資金については、一たん全額借り上げ償還という形になりますが、この時、保証金が発生します。補償金と借り換えた資金の利子の方が多くなるために、こういう場合は効果が余らないというふうに思われます。それから銀行等から借り入れた縁故資金についてですが、保証金は発生しません。ただ、借り換えの効果は保証金は発生しませんのであるかというふうに思いますけれども、先に述べましたように、施設の耐用年数に比べまして、財源とした地方債の償還期間が短いことなどによりまして、償還期間の平準化や、償還年限の延長を図ることに合理的な理由がある場合に限られますので、償還期間を延ばすこととなります。縁故資金で対象となるのは合併特例債でありまして、これは償還期間が12年で借り入れていますので、残年数も残り少ないものが多くあります。借りかえて償還年限を延長した場合で計算すると、利子が増加するものもありまして、こういうふうなことから、現時点では借りかえは一応予定はしておりません。そういうことで、28年度の普通交付税の算定結果等を見まして、もし繰り上げ償還等がいい場合だったらば、こういったふうなことも検討していきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに補足説明ありませんか。ないですね。補足説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 先ほど、保健環境課の方からお調べいただいた分を教えていただきましたけれど、実は30年間も予防接種をされていらっしゃった方たちにとっては、こうやって、なくなりましていうのは、今説明を受けて初めてああ、そうだったのかっていう分かる位なんですね。実は保護者の方たちも集団接種を受けてこられた世代の方なので、当然あるものっていう感覚があるのではないかなと思っております。先ほど勸奨接種の方へ変わったということでしたが、実際にどれ位の子どもさん達、集団接種の時には生徒全員という形になると思いますが、どれ位の方がインフルエンザの予防接種を受けていらっしゃるのかっていうのが1点です。それと、もう1点は町の公設トイレ、堤防周辺フェンスのメンテナンスという形になりますので、3月11日農林振興課から70ページのところで農業施設管理費、修繕費で14カ所っていうお話がございましたが、もしかすると、ほかの課にも該当するところではないかなと思っておりますので、もしかすると総務課主管、建設課主管あたりでフェンスの管理をしているところがあれば、教えていただければと思います。それと14カ所について、担当課の方で具体的にどこなのか教えて下さい。2点です。

◎議長（橋爪 和彦君） 保健環境課長。

●保健環境課長（岡部 和平君） 調べましたところの、それにのってたデータで申し訳ないんですけども、30年間、学童に集団義務接種ということで実施していただく時代は、年間に約2,000万人が接種をされていたということでございます。その後、国が予防接種法改正して、学童のインフルエンザを任意接種という形にした時に、それ以後1996年には、30万人まで減少したというような状況であるようでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） まず、農林振興課関係の農業施設管理費の修繕料の内訳ということでございましたので、まず、色々修理箇所がございました。一応、今回については、全部の施設を回って、修繕が必要であろうというカ所を全部入れたところでございます。例えば、もみじ館のカーテン、諏訪原の農村公園の防護策、須恵の畜産センター、川瀬運動公園の男子トイレ、定住センター関係、農村婦人の家の天井、それから有機センター関係のふるいとか、袋詰め装置、拡散装置などがございます。内訳は以上なんですけれども、先ほどのフェンスという部分なんですけど、ちょっとよく分かりませんでしたので、もう1回お願いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 補足ですが、今課長も言われたように、公衆トイレの周りを囲んである柵、今言われた防護柵とは違うのかなと思うんですが、公設トイレの周囲を囲んである柵です。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 公衆トイレの周囲を囲ってある柵につきましては、昨年かその前か、まず川瀬のトイレの所の柵を少しだけ修理いたしました。昨年度で諏訪原の農村公園、あそこの柵を修理したところでございます。今回は、今年度当初予算で、諏訪原の農村公園分を上げたところでございまして、本年はその1カ所でございます、以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 先ほど保健環境課長からお聞きした2,000万人ていうのは、あさぎり町の数字を私としては把握したい部分がございますので、まだ合併前だと思うんですが、把握してらっしゃるかどうかっていう部分と、それから農林振興課の方で、今色々確認はしていただいているようですが、実は、地区によっては囲って言うか、フェンスって言うか柵が、自然に優しいようにということで木で作られております。年数がほんと経過し、ちょうど腐敗が始まっているのが、木の柵はもう全て私もちょっと管内を回りまして、触ってまいりましたが、部分的に補修等はしていただいている部分もありましたが、表面的には分からなくても、シロアリでやられている所がございます。何が心配かっていうと、今からまた春休みになる時に、子ども達が結構集まって遊んだりする時に、結構その柵によりかかったりとかいうことで、事故が起きてからでは間に合わないんじゃないかなと思っております。前回、その安全性のチェックにつきましては、公設トイレにつきましては掃除してきていただいている方たちにも、一応目配りをしていただいているという形でしたが、もう一度町内の遊具っていうわけではなく、本当にそれは柵なんですけれども、確認していただきたいという思いで、ちょっと今日質問しております。

◎議長（橋爪 和彦君） 保健環境課長。

●保健環境課長（岡部 和平君） あさぎり町の子ども達の実施状況ということですが、集団義務接種の時は当然ながら、子ども達の数が全部だったろうと思います。現在は、任意接種でされる方されない方おられますし、それについては町の方としては一切把握していないところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） トイレの防護柵につきましては、一応本年当初予算を組む時に全部見回ったところで、計上したところでございます。非常に難しい判断ですよね、触ってどうなのか、もつのかもたないのかっていうのは非常に難しいところでございますが、一応本年度は諏訪原だけということではしております。毎年見回って、当初予算で修理が必要であれば、お願いしていくという形にしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 保健環境課が把握をしていないという表現は非常に私、憤慨しており

ます。それこそ集団で接種していたことを勧奨って形に変わったってということで、本当に後の補償問題があるのでっていう意味でおっしゃったのかもしれませんが、せっかく予防接種の手帳を作りましたとか、町が色々取り組んでいらっしゃることを言われた割には、その言葉が非常に何か冷たい気がしました。例えば、予防接種用の手帳をお渡しになる時とか、実はこういうふうになってます。て言うのは、後の補償の問題とかがあるからっていうので、保護者の方にはお伝えいただきたいなと思いました。それと先ほど農林振興課の方で一応見ていただくということで安心はいたしました。堤防の所にも柵がずっとガードレールのようにしてございます。なかなか、ここは危ないというのが書いてあるところがあるんですが、前後あたりも危ない所がかなり増えてきておりますので、定期的に確認するってというのが、なかなか役場の方だけでは難しいと思うんですが、例えば地区の区長さんたちあたりにも用心して、ちょっと確認をして下さいって共同っていうことでお願いされてみてはいかがだろうかという思いもしております。

◎議長（橋爪 和彦君） 保健環境課長。

●保健環境課長（岡部 和平君） 把握していないというのは、勧奨じゃなくて任意接種ということで、保護者の方が子ども達に受けさせるかさせないかを決めていただいて、保護者の責任で実施していただくということになっておりますので、その数を把握するのは困難ということでございます。それから、今はインフルエンザにかかりましても、その後薬が大変良くなりまして、よく効くようになっております。ということもありまして、学童については町として勧奨しないというか、国が予防接種から外したということがあろうかと思えます。ただ、高齢者にとってはインフルエンザに関するものが重篤化したり、生命に関わるってことなので、65歳以上の高齢者については、インフルエンザを定期接種化したというような状況があろうかと思えます。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） 球磨川の堤防の木柵についてですけれども、これは県がサイクリングロードに木柵がしてあるかと思えます。私たちも随時点検をいたしまして、至る所ちょっと腐れが発生している所につきましては、県の方に早急に補修していただくように、お願いを申し上げているところでございます。議員さんが言われましたように、区長さんあたりをお願いするということも今後努めていきたいと思えます。それと建設課所管の岡留公園あたりが、一部木柵を使っております。その木柵については、作業員さんがおられますので、日常点検ということで点検をいただいているところでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 2点についてお伺いいたします。先ほど消防関係の予算等で色々ありましたけど、昨日も今後予算に計上されます実施設計の庁舎の問題で、議会で色々議論をしたわけですが、今後の財政見通しと、そういう事業計画、町の自治体の計画が見直しを強いられるようなことが、今後発生するだろうというのはなぜかと言うと、基金を繰り入れての予算編成が今度の予算でございますけど、具体的に言いますと、そういう消防庁舎の建設だったり、公立病院の赤字を補てんするなりというようなことを想定しての財政見通しが立っているのか、この庁舎に関しましても、金額はまだ設計をしないと具体的な数値は分かりませんが、それに危惧をされての意見が各町村から出ているようでございまして、私の方にもそういう連絡が入っております。その辺のところの財政見通しと、自治体の計画のローリングと、その見直しはされての28年度の予算なのかということが1点でございます。もう1点は農林振興課の方にお伺いしますが、若者が残れる町づくりということで、担い手・後継者育成色んなことについては、若者が残れる政策に御努力願っているのは事実でございますが、どういうことを望んでるかっていうこと、たまに我々も若い人に聞くわけですね。その時に、単なる補助をしてくれということばかりでもなくて、昔はよく先進地に何かを研修に行くとか、呼んで勉強するとか、そういう機会がなかなか減ったという話を聞いてお

ります。公平性の面からも、そういう予算は、今年の予算に幾らか加味されたものがあったのかという、その2点でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 答えはどこからですか。財政見通しの方から。企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 上球磨消防署関係の建設関係とか、色々広域的な事業があるかというふうに思いますけれども、これに関しましては、まだその財政計画の中にこれだけというふうなことでの反映はまだしてない状況ですけれども、広域でされる場合は、構成町村等がありまして、その中で色々協議されて、そして建設というふうな形になっていくかというふうに思いますけれども、もしその形成される場合も、色んな補助金とか起債とか、そういったもの使われてされるというふうに思います。そして構成市町村の負担金とか、そういったものが発生していくかというふうに思いますけれども、その点については実際金額が出てこない、はっきりしたことは何とも言えない状況ですけれども、また今後財政的な面からすると、現時点の見通しはある程度立てますけれども、そういう今後の見通し、そういったものが上がってくる場合については、今後検討していきたいというふうに思ってますし、特に議員から御質問ございました、公共施設等の老朽化等に伴いますことについてとか、あるいは公共施設等の総合管理計画、そういったものを今作成しておりますけれども、それ等も加味しながら、今後の財政計画には反映させていきたいなというふうに思っています。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 先進地視察や講師を呼ぶ経費についてということでございましたけれども、また特に農林振興課で直接そういった経費については、予算化はしておりませんが、例えばあさぎり地域農業振興連絡協議会の中にそういった予算とか、あとは認定農業者協議会の方でも講演会をされますし、農業女性の会の方でも計画をされておりますので、そういったものを使っただけならば思っているところでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 財政の見通しでございますが、今回基本設計と実施設計は予算を計上してございまして、それを逆算してみると、ある程度の事業費は推定できるということで、色々話題が沸騰しているわけですが、今後、実際数値が上がらないと分からないからというんじゃなくて、それはもう推計で世論と言いますか、構成町村の議員さんたちも、財政に対して果たして大丈夫だろうかという心配の上に、こういう話が各町村があっていると聞いております。そこがここで予算計上が上球磨消防組合の方に上程されたのも、4か町村の首長さんの話し合いと総務課長の協議の元に、我々は承認しているわけなんですけど、そこら辺の時にとっても想定値のあった金額になるのなら、とても無理なのか、それはもう想定済みだと思います。だからこそ、この予算が計上されてきているものと我々は信じるわけなんですけど、そこら辺のところ町長は、各上球磨の3カ町村とどういってお話をなさったのか、見通し、かなり今後、これにつきまして消防組合では可決したものの、それによる意見が出てまいりまして、一部事務組合の立場と町の町村の議会のその辺のあり方に関しても、今色々疑問を呈しているところでございますが、それに対してその予算を上程されました時の上球磨4か町村の話はどうだったのかということをお伺いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 二つ先ほど言われましたね。まず上球磨消防署の方ですけど、今回耐震等で本庁舎は消防署の庁舎建てかえをやらないといけないということで検討してるわけですけど、確かに今回基本設計をするための予算を計上させていただきました。今それをやって、予算を上げさせていただいておまして、今後私たち構成4町村長、組合長としては、この前消防議会でも言われましたように、いくら位で建設するかということについては、相当精査をしてほしいと、同規模程度の消防庁舎いくつかあちこちありますから、

そういったところもよく比較検討しながら、ほんとに適正な建設費で華美にならないように必要以上の大きさにならない、これをいかにやるかが勝負だと思ってます。私は先般のデジタル無線でも、5億4～5千万の予算でやったけど、3億位でいけるんじゃないかということで、相当ですね、あの中で色んな勉強してやった経緯がありますけど、今回も私は同じ考え方で徹底して、予算削減についての具体的な行動をしていきたいと思ってます。また、その途中経過については、議会にもしっかりと説明しながら十分それぞれの消防議会で、あるいは各構成の議会の議員の皆様でこれだったらというところまで確認をして進めていくということで、今回は予算計上させていただきました。公立病院もそうですが、いずれにしても、こういった私たちが他の町村と構成する組合で今後、予算計上するということがあります。これに対して、じゃ企画としてどういうふうな今後の見通しでやってるかということについては、今は企画に対して、その消防組合、公立病院で今後、これ位の予算がいるということ、まだ具体的に示してない部分でありますんで、ちょっとここは担当課としては答えにくい部分があるだろうと思ってます。いずれにしても消防については、今あくまで基本設計として、まず大筋での金額を皆さん方に、先が分からんということで、それはやっていただきたいと思えます。公立病院については、今、行っていますのは、要は今の持っている基金の中で、どう乗り切るかということでやってまして、私たちがまだ繰り入れを想定は、まだそこまでは現時点では余りやってない。まずはとにかく、現在基金でどう乗り切りかということで、まずはやるということで進めてますので、そういうことから、あさぎり町の財政面に、これ位とってるということまでは、今んとこ、まだやってないという状況であります。そういう状況です。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 要は、今年そういう財政見通しと計画が、特に今年のように基金を繰り入れるような予算を編成する時には、見通しはされたと思うんですよ。具体的にと言ってもなかなか、この文書に各課長に企画財政課長やら通達がありますけど、具体的にはどういうところに具体的に見直しをされて、こういう特殊な繰り入れをするような予算計上をするに当たって、ここは見直したいというようなのがありますれば、お示し願いたいと思えます。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 財政計画についてですかね。見通しということですけども、これについては社会的なもので補助費とか、そういったものが今後増えてくるかというふうに思いますけれども、そういった補助費の見通しとか、義務的経費、そういったものの見通しとか、あと普通建設事業とかありますけれども、それについても今現時点で考えるところで、見通したところで、一応計画は立てているところです。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに、8番、山口議員。

○議員（8番 山口 和幸君） 8番、山口です。今、小見田議員の質問に関連する部分もあるんですけども、先だって一般質問の折に申しあげましたとおり、今回の上球磨消防署の設計委託料を消防議会が議決したと。議決するということは、執行部が提案するんですね、当然。それを聞いた時、その前に永井議員、橋本議員が上球磨消防署と下球磨消防署の統合のことについて、一般質問の通告があつりましたので、それを自分自身の中で考えた時に、もうこれ違和感を覚えたということでお話申し上げたと思うんですが、今の町長の話の聞いてとっても、いわゆる4か町村長が、組合長と副組合長ですよ。あそこで当然議論をなされるはずなんです。しかし、私たちの中には、まだ上球磨消防署と下球磨消防署、さらには西分署の問題、結論が出てないんですね。だから、そういう中で、今回の設計委託料は、統合は眼中にないところの私は予算再編かと思ったんです。だから昨日、議会全協並みの会議を持ちましたが、あさぎり町の議会議員は統合すべきだという考え方なんです。今、諸々聞こえてくるのは、上の方の町村で、今回の負担金の問題について、色々議論がなされているということもお聞きしました。何でそういったことを議論ができないのか。この間

申し上げたように、町村間にいささか温度差があつとじゃなかですかと。今私も色んなところで話を聞きますけど、大多数の方は統合ですよ。統合することによって、財政的な問題も解決できると思う。まして、あさぎり町の懸案事項である西分署建設、それは何でかと言うと、町長もおっしゃったように、地域連携は大変厳しいということですよ。そういうことがあるならば、そういう議論しとかなないと、今回は私たち議会もあさぎり町の議会も一部事務組合に議員を出しておりますので、その一部事務組合でも議会の議論を尊重するんですよ。しかし、それでも今度は違和感を覚えたので、みんな集まっていたいて話をしたと、その時は、永井議員あるいは橋本議員、また久保議員も違う角度からお話が出ましたが、それを総合すると、統合なんですよ。統合の議論をするには相当なエネルギーが要るかもしれません。それを承知の上です。しかし、それをしないで委託料を組む、これは、ある意味では民意を無視しとつとつと思うんですよ。ですから、私は最初その話を聞いた時に、今回の負担金は修正動議を出そうかと思いました。しかし、同僚議員と色々意見調整した時に、上球磨消防組合の議会に議員まで派遣しております。その人たちの意見を聞こうということで、特別決議をしようかと。しかし待て待てと、皆さん方の意見は、せっかく同僚議員が上球磨の消防議会にいるから、その人たちにお願いしよう、ということで、今回の当初予算は上球磨で議決をしておりますので、それはもうむしろ出来ないと思うんですよ。緊急に上球磨消防組合で全協なり開いていただいて、私たちの希望はその結論が出てから、その設計委託料の執行していただきたい。でないとも民意が反映されんとですよ。ある方が言われました。それだけの時間をかける暇がない。その耐震のことを考えれば、しかし、小見田議員が心配されるように財政課長も、ああいう答弁に、もう少しつけ加えてよかですよ。そういう大型プロジェクトは財政担当は頭に入ってるはずなんですよ。そういうことを言っていると思うんですよ。そういう情報もし持ってなかったら、財政課はおかしいですね。消防署の耐震に対する補強ちゅう話は入ってるんだから、それも当然考えておるといふことで、私は言うてよかったと思う。そういうことで、また元に戻します。町長、あさぎり町の議会は、この間の一般質問をお聞きになって、町長も自分自身としても、ある意味その方向の気持ちは、あるとおっしゃいましたね。是非、小見田議員が上球磨の議長でもいらっしゃいますから、そういうふうな組合長、副組合長さん、4カ町村の首長と色々な議論をされると思うんで、あさぎり町の議会は、こういう思いであるということ、しっかり受けとめて、皆さんと話し合いに臨んでいただきますか。それだけに、お答えをお願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今、山口議員の方からあさぎり町の議員の皆さんをほぼ代表しての話をしていただいたものかなと思って聞いておりました。私は今の指摘は非常に大事な指摘だと受けとめております。この下球磨と上球磨消防署の合併で最も恩恵に資するっていうか、影響が大きいのは、あさぎり町なんですよ。ですから、これは1番の一般質問で、最も大きな町のあさぎり町がもっと色々な意味で、頑張つてやってくれよと、町長としても、という話ありましたが、今回こういうふうに皆様方から上球磨消防の進め方については、色々意見提案もしていただきましたので、私は今いただきましたことをしっかりと受けとめて、出来るだけ速やかに、上球磨消防署の基本設計を今後どう進めていくかっていうことについては、再度構成4町村長と、議員の皆さんとの協議をする場を持ちたいと思います。そして皆さん達の意見も頭に入れながら、今後の展開を模索していきたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） ここで一たん休憩します。10分間です。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時26分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き会議を開き、議案第74号に対する質疑を続けます。質疑ありませんか。14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 2点についてお伺いいたします。まず商工観光課長にお伺いいたします。岡留幸福駅の売店、指定管理が支出されておりますが、ほかにも指定管理されている施設についてはあると思います。その中で、一生懸命頑張って指定管理以上の収入を得る、これは本当にそれぞれですけれども、頑張っているところの益金、これの取り扱いについて、どのような指導がなされているのか。そしてなおかつ、過去その益金で幸福駅については、トイレが非常に古いということで、その益金を活用した中でのトイレ改修をしたいという申し入れもなされたということも聞いております。その中で、これは町の所有だから、そういうものには相応しくないっていうか、そこについては、町の方で改修計画を持つというふうなお話があったということでございます。そうであるならば、あそこは本当に古くて和式ばかりですよ。男子も女子も。1一つだけ洋式がありますが、それは身障者の方々が利用する。町長が施政方針でも示されておるんですが、幸福駅の活用策、あそこに色々な方々をお呼びして、幸福を実感してほしいということをお話しされてるんで、受け皿とすればそういった環境整備は、施設整備を含めてしっかりしてあげないと、嫌なイメージで帰ってもらおうと、私は逆効果が出てくるんじゃないかなと思うんですね。ですから、トイレというのは非常に大事なところで、そのあたりの整備計画、それがいいのかどうか。今までの経緯がありますからお尋ねいたします。それともう1点は、公共用地取得等審議会についてお尋ねしますが、これは規則では10人以内となっております。現在多分5人というふうに私は聞いておりますが、今までは予算審議の中でも話がきましたが、ただ単に価格だけの問題を審議会ですべてしてきました。しかしながら、そこには用地等の売却分も含めた審議をするということになっております。そうであるならば、私はその10人という枠があるのであるならば、ここはもう少し充足しなければならんのではないかなと思います。そしてもう一つ言えるのは、ここは町長が必要であればということが文言が入ってます。今回、東庁舎については必要がないからこの審議会には、かけられなかったんだっただろうと私は察するところなんです。私はもう少しこの辺の条例については、しっかり見直しをする必要があると思います。今まで一般質問等も出てきておりますし、先だって総務文教委員会でも協議をしました。企画財政課から、公共用地の整備基本方針を今後定めなければならないという話ですが、そうであるならば、今後考えられるのは、新たな町有財産の審議会なり、あるいは小見田議員が一昨日の一般質問であったように、公有財産運用取得処分検討委員会、こういったものは、しっかりと私は条例をつくってしなければいかんとは思いますが、今の段階でどのあたりで条例を計画されているのか。私どもは議会から出そうという考えでございましたけれども、せっかくですから反省も含めて、執行部から提案してもらったほうが良いだろうということで、委員会としては考えておりました。その辺を今の考えをお伺いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） 御提案いただきまして、ありがとうございます。おかげで幸福駅の売店、指定管理で行っておるとおりで言われたとおりでございます。ちょっと時期を忘れておりますが、指定管理をしておる相手方から、自分たちが得た利益の中から、積み立てた分を使ってトイレの改修を行いたいという、非常にありがたいと申しいただきました。私の方で色々考えて返答させていただいたんですが、おっしゃるとおり、トイレにつきましては、町の財産として持っているものですから、町の方で改修計画を作って改修をしたいというようなことが一つと、せっかく積み立てられたお金につきましては、指定管理の団体の方たちが、自分たちの活動がやりやすいように、また売店の売り上げが上がるようなお土産品の開発とか、新たなお土産品を見つければ、それとか例えば草刈りをしてきれいにさせていただくとか、できるだけソフト面で団体の方たちの方のソフト面で利用できるようなお金として使っていただければ、町としてもハードの

分は町で出来るだけ整備をさせていただきたいというお話を担当者を通じてさせていただいたところがございます。出来るだけ町の方といたしましては、町長の施政方針にありますとおり、おかどめ幸福駅または谷水薬師、おっしゃるとおり、トイレが1番来た時に嫌がられるか、または喜んで来ていただくかというような場所だというふうに私も認識しております。担当者に指示しておりますのは、トイレの改修計画、色んなほかにも観光施設はトイレを持っておりますので、そのようなトイレを横断的に改修をしていくというような必要があるんじゃないかということで、改修計画を策定を指示しておったところがございますので、今回の町長の施政方針の、おかどめ幸福駅周辺の整備、それから谷水薬師周辺の整備と合わせまして、今後その計画を横断的と縦断的とあわせて、作成していきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今、担当課長がおかどめ幸福駅のお話をしてくれましたが、ここはやりましょう。本当に大事なことと思います。トイレ等含めて売店もどうするか含めて、あの辺はもっと魅力ある施設に切り替えていきたいと思っておりますので、今日の話を受けとめてさらに急いで案を策定していきたいと思っております。それから2点目の話ですけど、公共用地や公共施設を売却したりあるいは場合によっては購入することがありますよね。こういう時に、小見田議員の方からもあったんですけど、財産取得売買については、きちっとした町の審議会で確認して行った方がいいんじゃないかという話でしたね。今町にある、そういった検討委員会もありますけど、そこをどう位置づけするか含めて、これはどういう案をまとめまして、予定としては6月議会を目途に提案するように動きたいと思っております。そういうことによって、今回、色々色んなところから議論も出てきましたけど、そういうことがないような方向に持っていくということで進めていきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今、町長の方から6月議会に提案するように準備していく、明確な答弁をいただきました。今まで色んな一般質問等でやってきましたから、ようやくこういう明確な答弁が出てきたなということで、私自身はありがたく受けとめております。こういったことの整備をすれば、職員も仕事しやすいと思います。ですから急いで整理をしていただきたい。そしてなおかつ、その条例ができた段階で、東庁舎の問題、売却についても是非こういった審議会の中で、議論をした上で、先に進めていただきたいと思っておりますけれども、それでよろしいのでしょうか、町長に確認いたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） ここんところは昨日、議会で色々議論させていただきましたけど、県の覚書等もありますので、そういうところを含めて、今の審議会の中で、一たん行っていくのか、それとも今回の新しくできた審議会にかけるのか、それは状況を見きわめておきたいと思っております。いずれにしても何らかの検討の場ではちゃんとしていった方がいいと思っておりますので、そういう考え方で動きたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 単独事業の取り扱いについてお尋ねいたします。さきの資料の説明の時にも質問いたしましたけれども、岡原の環状線舗装工事が計画されておりますけれども、ここは道路改良工事が以前計画されておまして、地権者の人たちの反対が2件位あったというふうに聞いております。先般、地元に行ってからお尋ねしましたら、地元の人には是非工事をしてもらいたいというような要望が強いので、再度計画の見直しをお願いしたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） 単独工事の環状線舗装工事につきましては、当初予算で舗装うち替えというこ

とで、800万円の予算計上しております。議員おっしゃったとおり、新年度で計画の見直しと言いますか、そういったところを新年度で検討させていただきまして、地権者の同意が得られれば当初の計画に沿った形で、改良工事を行っていきたいというふうに考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 2人の地権者の人、2人とも説得するというのは難しいかなと私も思っておりますけども、1人の方が協力してもらえれば、何とか計画変更ができるんじゃないかというふうに思いますので、是非粘り強く交渉していただいて、改良工事をしていただきたいと思います。何故こういう要望を強く言うかと思いますと、永岡地区から百太郎までの道路もちょっと広くしてもらいたいわけですが、と言うのが百太郎にかかる橋が狭くて、12年前位に区長さんの代表から請願書が出ていたと思っておりますけども、道路拡張をしないと橋の架け替えもできないというふうに聞いておりますので、是非慎重に工事を進めていただきたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） 奥田議員から御提案いただきましたので、新年度で検討させていただきたいというふうに思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 用地買収のお願いには、是非担当課長だけではなくて町長も同席していただいておりますので、お願いしていただければと思いますけども、いかがですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 必要に応じて私も動きたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 10番、皆越です。27年度の当初予算におきまして、あさぎり町議会議事堂の入札が行われております。27年度は当初予算計上されておりますけども、28年度の庁舎、この議事堂の移転についての予算の計上、また今後の方向性について伺いたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今、基本構想の策定に予算いただいてやっていますよね。これをもって、議員の皆さんたちと意見を十分交換しあった上で、次の予算化したいということで今回上がってません。基本構想が出てきますので、それをある程度議会ともよく確認し合って、次のステップに動きたい。今そういうふうに考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 28年度の予算を見ますと、基金の繰り入れとかあるものですか、この議事堂移転についても、慎重に考えていかなければいけないかなと思っておりますので、その点もお含みいただきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 答えはいいですか。ほかに質疑ございませんか。9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 9番です。地域情報通信基盤のことについてお尋ねをいたします。光ファイバーネット、あさぎり光ネット、まず契約されている件数何件か分かりますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 申し訳ございません。今資料を持って来ていませんけれども、1,000件近くじゃなかったかなと思っておりますけど。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 1,000件近くということならば、まずはこの光ネットが開設されて以来

はずっと増え続けているということでもいいですかね。それと3回しか質問できませんから、それとIRU契約で契約されている事業者さん、相手が。こういったとが大変この契約というのが、事業者に対して重きを置くとか、事業者を大切にする契約の内容になっております。そういうことで、非常に貸す側、町の方とすれば色々な指導とかは出来ないのかもしれませんが、今のうちの光ネットを使っている人たち、特に若い人たちから言わせれば、大手の通信プロバイダーですか、そういったところの条件からすると、非常に不満があるというようなことが私の耳に入ってきます。特に若い人たち。そういったことを考えますと、どうにかその事業者さんとの色々な指導って言えば、ちょっと語弊があるかもしれませんが、そういったのが改善できないのかなということを感じておりますけども、そのあたりは課長、それから町長いかがですか。

◎議長(橋爪 和彦君) 企画財政課長。

●企画財政課長(神田 利久君) 件数については少しずつは増えている状況です。あとIRU契約ですけれども、これは両方が合意がなければ取り消しは出来ないというふうなことでなっていますけれども、あさぎり町の光と、それから大手の光と言いますか、通信関係ですね。その比較というふうな形になってくるかというふうに思いますけれども、これを比べた時は、余り変わらないというふうなことで、一応担当者の方から聞いてるんですけども、金額的なものからして。どちらかというにあさぎりの光の方がやや安いというふうに一応聞いています。ですから、大手さんの方と、そう大して変わらないんじゃないかなというふうに思っていますけれども。

◎議長(橋爪 和彦君) 町長。

●町長(愛甲 一典君) 私も時々、永井議員のような声を聞きます。ですから、これも光ファイバーを町に進出して、ちょっと年数も経ってますので周辺のネット環境と、あさぎり町のネット環境の、スピードとか料金とか諸々の課題をいっぺん整理する必要があるですね、そろそろ。ですから、アンケート等をとって、いっぺん調査してもいいと思います。そういう時期に来てると思いますので、これはそういうことやってみたいと思います。

◎議長(橋爪 和彦君) 9番、永井議員。

◎議員(9番 永井 英治君) 実際、低額な料金ならば、本当にそういったこともあるかもしれませんが、こういうことがあるんです。例えば、ラジオショッピングとかでパソコンを購入したいと。そういったところは、これ本当のところですけども、500円でパソコンが買います。そしてその代わり条件がついております。条件は何処ぞこのネットにつないで下さいよと、契約を2年ないし3年したらば、500円でパソコンが買えますよという。そういうことがラジオ、色々な情報の中に若い人たちには、すぐ耳に入って、それが何でうちではできないのかと。すぐそういった話になるんです。そういった時に私たちが答えるのは、それは、そういう光ネットが今契約しているうちがそこは入れませんから、入れないとはっきり出るんですね、ネットで。そういったことで、もう若い人たちは、しかし私たちのように開設した時から、契約とか分かってはおられませんよね、町民の方が詳しいことは。そういったところで、非常に不満を感じておられるというのが、現状のところでございます。町長が今言われました、近隣市町村の同じく、この同じ事業者さんとは殆どというか絶対料金も変わりませんもんね。そういったところはちゃんとしてありますが、私にすれば、それがもう仕方ないのかなと思うところですけども、一般の町民の方から言わせれば、そういったところはどうかならないのかというのが、心の中にあるということだけはお含みおきをお願いいたします。

◎議長(橋爪 和彦君) 企画財政課長。

●企画財政課長(神田 利久君) 今言われたことは、テレビ等でよく宣伝やっていますよね、3年間はパソ

コンはこれだけの金額ですから、その代わり条件として、この光の方を使って下さい、大手の方を使って下さいという宣伝文句でされてるのを見かけますけれども、だからあさぎりもって、そこまではちょっといけないもんで、色々先ほど町長の方からも言われましたとおり、導入されてから年数が経ってますので、そういった分も含めまして今後検討させていただければなというふうに思います。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） 5番森岡です。1点だけ質問したいと思います。先日の一般質問の折に、ちょっと申し述べるのがなかったもんですから、そここのところ町長の方針なりお聞きしたいと思います。食育についてということで、施政方針の中にも地産地消とありますし、子育て支援についても述べてありますけれども、2016年度の政府が打ち出した方針の中で、子育て支援につきましては、幼児教育費の半額もしくは無料化が出ております。ただし所得制限ございまして、360万以下ということになっておるようでございます。また消費税の関係で、所帯当たり3,000円の子どもの給付金があったわけですが、これは打ち切られるということで、私が申し述べたいのは、議員からも給食費の無料化の件が出てますが、給食費の負担を保護者が小学校で3,800円月年間4万1,800円の負担しております。中学校はこれより上がりますけれども、そういった中で、26年度の給食センターの決算書を見てみますと、7,044万9,000と、その中で町からの負担は232万8,000円でございます。こういったことで、子育ての環境がそういった給付金が打ち切られるとか、幼児教育の無料化が受けないとかという、若い子育ての所帯が、これでは育児と介護とかの問題を含めたところの支援策には、ちょっと届かないんじゃないかと思っておりますので、出来るところから地産地消の意味をかねて、そういったところの、もう少し子育ての家庭に、町からの財政支援が出来ないか、お考えを聞きたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） この件につきましては、先日も話したとですけど、給食費だけ見ればおっしゃるとおり他町村と比較して、少し足りない分もあるかなと思っておりますけど、でも、子育ての色んな全般に渡る支援策を全部トータルしていきますとあさぎり町は相当手厚い支援になってるということです。ですから、先般議員の皆さんたちからも、もっと広報誌等で、これだけの支援をしていますよということを周知すべきじゃないかということをお願いしています。ですから、まずは今本当にあさぎり町がどれ位子育て支援、類似団体と比べて行っているか。ここを整理した上で給食費については、また検討すべきものかどうかについては考えてみたいということで、この場面ではもう少しよく、あさぎり町の子育て支援の状況をしっかりとまずはお示しすることかなというふうに思っているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） そういったことで答弁いただいておりますけれども、時代が時代で、そういった背景もあれば、もう少しこの話は深く議論していただきたいと思っておりますし、また検討もお願いしたいと思っておりますが、またそれに加えて私も給食を食べたことがあるんですけども、なかなか好評まではいかない、私の感じでは色んな子どもから聞いてみましてもあります。そこで先ほど出ました地産地消をもう少し増やして、地元の素材を活かせればということで、現在これは給食センターからいただいた資料ですけども、今年の12月までの集計でございまして、あさぎり町内からの利用率は8%郡内の色んな牛肉を含めたとこの地産の部分が30%という割合でございまして、これをもう少し引き上げる工面はできないものか、業者選定とか色んな手続きが壁になってできない部分があるんじゃないかと思っておりますけども、そういったところは検討なされたことがありますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） この件につきましては、平成27年今年度も、私から地産地消ということでもっと

あさぎり町の農産物を使った給食献立を考えてほしいということを担当部局に指示した経緯があります。ただ、すぐには出来ない。何で出来ないかっていうと調達の安定性の問題がありました。調達の安定性ですね。つまりある物を出すと足らなかつたり、非常に複雑な調達になってしまうということでありますので、今はそういう状況であります。しかしながら、この件については少し時間をかけてでも、あさぎり町の中の物を使っていただく仕組みは作っていきたいと思います。それと少し金額的には1番安いとこに持っていきますので、逆に若干のお金がいったとしても、それは町内から調達するというので、給食費の補助というものを、そちらに向けるんじゃないくて、町内産のいい物を使っていただく方に、少し予算も場合によって必要なと思います。そういうことでやっていきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） 今、町長が答弁なされたように、私もそういうことで町内産を使うことで、町内のそういった生産者の方を育成または延ばすということであれば、その方があさぎり町のためにはなるんじゃないかと思っておりますので是非その件につきましても、前向きに検討いただきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 答えいいですか。13番、田原議員。

○議員（13番 田原 健一君） 50ページに敬老会の式典業務委託料、それと老人クラブの補助金が出てますが、これは対象年齢は、敬老会においては70歳以上、老人会については60歳というふうに理解してよろしいでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） そのとおりに敬老会は70歳以上、それから老人クラブは60歳ということ基準に予算を計上しております。ただ、今現在高齢化が進んでおりますので、敬老会におきましてもなかなか会場等が狭くなったという声を聞いておりますので、そのところは今後検討の課題かと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 13番、田原議員。

○議員（13番 田原 健一君） 高齢社会というような表現されましたけども、もう今では超高齢社会ですね。そして寿命も伸びてきていますし、65歳定年ということも言われてます。年金を受給するためにも65歳以上とか、そういう中である中に、早急にこれは対応していただきたい問題だと思う。それが行き着くところを行財政改革の一環にもなるんじゃないかというふうに思いますので、是非早い時期に御検討いただきたいということでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） 今後毎年ですけれども、敬老会の終わった後、実績報告を区長さんの方から出してもらっておるんですけども、何かお気づきの点がありましたらということもコメント入れておりますので、そういう御意見等も含んだところで検討を進めていきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 2番橋本です。先日の所管課の時に言えばよかったんですが、言えなかったもんですから、P20の県補助金、目3衛生費県補助金の節5むし歯予防対策事業費補助金32万4,000円がありますが、この3年間位経ちまして、色んな課題とか問題点があれば、それをちょっと聞かしていただけだと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 保健環境課長。

●保健環境課長（岡部 和平君） この補助金の主なものは幼稚園・保育園・保育所それから小学校・中学校の子どもたちのフッ化物洗口にかかる経費が主なものでございます。課題としては保護者というかフッ化物洗口しているので、安心というか、虫歯にならないっていうような、そう思い込まれてしまって、1番大事なのは、磨くことです、ブラッシングなんですけれども、それが疎かになっているっていう状況があるよう

でございます。園の歯科の歯医者さんが、子どもたちを見た時に、フッ化物洗口していることが虫歯の原因になってしまっているようなんですね。そういうところもあるということでございますので、来年度の当初予算にも上げさせていただきましたが、歯科衛生士の派遣に係る費用を少し増やすということで提案させていただいております。歯科衛生士によるブラッシングの指導を徹底することで、そうした上で、フッ化物の洗口をしていただくということで、虫歯予防につながればというふうに思っているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

◎議員（2番 橋本 誠君） そうであれば問題点を改善していただいて、将来にわたって医療費が削減できるような形で、子どもたちに保護者の方にも、そういう徹底をしていただきたいと思います。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） これから議案第74号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（橋爪 和彦君） 起立多数です。したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

◎議長（橋爪 和彦君） ここで休憩いたします。午後は1時30分より再開いたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時30分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第11 陳情第8号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第11、陳情第8号、「所得税法第56条の廃止を求める意見書提出を求める陳情」についてを議題といたします。本件は、12月定例日において、総務文教常任委員会に付託した案件であります。本件について委員長の報告を求めます。溝口総務文教常任委員長。

◎総務文教常任委員長（溝口 峰男君） それでは、総務文教常任委員会から報告をいたします。陳情書審査報告書。本委員会に付託された陳情書を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第91条の規定により報告いたします。1、審査事件 平成27年12月8日付託、陳情第8号「所得税法第56条の廃止を求める意見書提出を求める陳情」、2、審査の概要平成28年2月12日、委員会開催をいたしております。税務課からの制度説明。平成28年3月9日、委員会開催をいたしまして、審査、討論・採決をいたしました。3、審査の結果、すべての中小業者に記帳が義務化されたことによって、所得税法第57条による差別は認められないと記述されており、審議の結果、討論・採決を経て本委員会としては『不採択とすべきもの』と決しました。以上、報告を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 委員長の報告が終わりました。これから委員長に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論あ

りませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(橋爪 和彦君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長(橋爪 和彦君) これから本陳情書についてを採決します。この陳情書に対する委員長の報告は不採択です。委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(橋爪 和彦君) 異議なしと認めます。したがって、「所得税法第56条の廃止を求める意見書提出を求める陳情」は、不採択とすることに決定しました。

日程第12 同意第9号

◎議長(橋爪 和彦君) 日程第12、同意第9号、あさぎり町副町長の選任同意についてを議題します。提出者の説明を求めます。町長。

●町長(愛甲 一典君) 同意第9号、あさぎり町副町長の選任同意について、あさぎり町副町長を、次のとおり選任したいので議会の同意を求める。平成28年3月18日提出、あさぎり長愛甲一典。同意を求める方の住所でございます。熊本県球磨郡あさぎり町上北1,249番地92。氏名でございます。小松英一様。生年月日は昭和30年4月11日生まれ。提案理由でございます。あさぎり町副町長を選任するため、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものである。もう少し内容について説明を申し上げます。お願いする小松英一様でございますけども、生年月日は昭和30年4月11日でございます。住所は先ほど申しましたように、現住所、熊本県球磨郡あさぎり町上北1,249番地92。学歴でございますけど、熊本県立人吉高等学校を卒業され、その後高崎経済大学経済学部に進学され、卒業されております。そして、昭和56年10月1日に上村役場採用となりまして、旧上村役場にて30年と6カ月勤務され、その後あさぎり町の役場職員として、総務課長補佐、企画財政課長、そして24年4月1日からあさぎり町副町長として、仕事をいただいているところでございます。この4年間、民間での町長としての私を、役場職員としての経験や豊富な知識・見識をもとに副町長としての業務をしっかり果たしていただいたところでございます。今後においても承認いただければ、これまでの経験をもとに、さらにこれから進めようとしております地方創生、一方では行財政改革に向けて役場職員をまとめながら、議員の皆様にも様々な事前説明と町行政の強化と発展のために取り組みますと言っていたいております。私も、これまでのような2人の体制をもとに役割分担を明確にして、さらに私としては、球磨郡市への色々な働きかけを展開していきたいと決意をしております。どうかそういうことで、ただいま提案いたしました方を承認いただきますように、選任同意いただきますように、よろしく願いをいたします。

◎議長(橋爪 和彦君) 提出者の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(橋爪 和彦君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(橋爪 和彦君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長(橋爪 和彦君) これから同意第9号を採決します。この採決は無記名投票で行います。議場の出入り口を閉じます。ただいまの出席議員は15人です。

◎議長(橋爪 和彦君) 次に、立会人を指名します。立会人に10番、皆越てる子議員。11番、小見田和行議員を指名します。投票用紙を配ります。念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載願います。また、白票及び賛否が明らかでない投票は否とみなします。投票用紙の配付漏れはあり

ませんか。配付漏れはありませんか。配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。異状なしと認めます。

◎議長（橋爪 和彦君） ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

◎議長（橋爪 和彦君） 投票漏れはありませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。皆越議員、小見田議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 選挙の結果を報告します。投票総数15票。有効投票15票。無効投票0票です。有効投票のうち賛成13票、反対2票。以上のとおり賛成が多数です。したがって、同意第9号、あさぎり町副町長の選任同意については同意することに決定しました。議場の出入り口を開きます。

日程第13 発議第6号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第13、発議第6号、あさぎり町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。本案について、提出者の趣旨説明を求めます。6番、徳永正道議員。

○議員（6番 徳永 正道君） 発議第6号、平成28年3月18日、あさぎり町議会議員、橋爪和彦様。提出者、あさぎり町議会議員徳永正道。賛成者、あさぎり町議会議員皆越てる子。あさぎり町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり、会議規則第10条第1項及び第2項の規定により提出します。提案理由の説明です。平成28年度当初予算では地方交付税の段階的削減などで単年度収支は赤字予想であり、いよいよ基金取り崩しの予算編成であります。また、昨年実施された国勢調査に基づく速報値が発表され、人口減少が予想以上に加速している状況に鑑み、第3次行財政改革も喫緊の課題であり、本議会も自ら定数を見直す必要があると考えます。このことから、あさぎり町議会議員定数を現行の16人から14人に削減するために、当該条例の一部を改正する必要があるためです。

◎議長（橋爪 和彦君） ちょっと待って下さい。

◎議長（橋爪 和彦君） 趣旨説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 3番久保です。議会では8月9日の活性化特別委員会の中で、定数と報酬の問題について議論して、定数と報酬はもうそのまま変更しないという結論を出して公表しました。そして、今回確かに定数維持と定数削減というのは、それぞれ利点と欠点があつて、表裏一体になってます。これはどちらを選んでも、ついてまわるんですけれども、しかし何故今、この選挙を1カ月前に控えた時期に、また同じ議論をしなければならぬのかという点、そして、あの時の議論の中で、皆さんは新しい議員を目指す方が増えてほしいと、切実に訴えておりました。そういう中、今回おかげさまで既に5人の方が名前が挙がってます。これは定員を据え置いたことを公表して、それを受けて出ようと思われた方々も、多分多いに含まれると私は感じております。減らすのであれば、もっともっと早く議論をしとくべきだったと私は思うんですが、今我々がここで前回決めたこと覆してしまえば、今回立候補している新人の議員さんの方々にとっては、本当に厳しい選挙戦になってくると私は思います。これでは、フェアじゃないと思うんですよ。定数削減になると、何期も実績を積んだ方は当然強い。新人は厳しい選挙戦を行わなければならない。そこで、私は定数削減がダメだって言うんじゃないんです。もう本当、次期は必ず14名にせないかんだらうと私自身も思います。ただ、この時期に、私どもが決めて発表したことを変更してしまうっていうことは、我々の責任上いかがなものかというのを感じるわけです。この点については、いかがですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 徳永議員。

○議員（6番 徳永 正道君） 私は御存じのとおり、活性化委員会では削減の主張をいたしました。そういった中で、民意として10名の皆さん方が削減の要望書を出されました。私は委員会のメンツよりも、民意の方を大事にすべきだという思いから、提出を決意したわけであります。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） では徳永議員においては、今回そのように定数16名ということを知った皆さんが5名新しく挑戦していただくということについては、もう定数削減になって、その方々が不利な状況で闘わなければならないというのは、いたしかたがないことだと思われてるんですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 6番、徳永議員。

○議員（6番 徳永 正道君） 不利な状況とか何とかじゃなく、皆さんそれぞれの同じ立場に置かれた中で選挙じゃなかろうかと私は認識しております。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） これは最初に16名という数字を変えなかったことで、出る意思を固めた方々もおおと思うんです。そして今回なんか特に若い方々がたくさん出ているので、本当に我々の議会としては非常にありがたいことです。この16を14に変えることで、今回厳しい、徳永委員が言われるには全員そうかもしれないけれども、知名度のない方々っていうのは、より厳しくなるっていうのは明白だと私は考えます。その辺のところは、私は考えるべきだったのかなと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。ないですね。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 反対討論をさせていただきます。このことにつきましては、昨年9月に議会活性化特別委員会が数カ月多様な方々の意見を聴取し、出した結果で、16名でいくということで決めておりました。これは議会にとりましても非常に重きものとしてとらえております。合併時は均衡ある発展というのが大前提でございましたが、皆さん御承知のとおり、周辺部は寂れ感は否めないと思っております。定数が22名から今の減の16名になった途中を見ます時も、周辺部の議員が減ってまいりました。これでは周辺の寂れはまだまだ拍車がかかるものと危惧しております。また今回も、若き立候補予定者が出てこられる中、また多種多様な方々に議会に参画していただきまして、地方創生、財政改革に対しましても資質の高い議会になることが、町の財政の改善につながるものと確信しております。さっき質疑もありましたとおり、決めたことを直近になって覆すということが、議会として果たしてこれが権威のある議会と言えるのか、その辺を考えました時も反対いたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 反対討論がありました。賛成討論ありませんか。13番、田原議員。

○議員（13番 田原 健一君） 私は賛成の立場から意見を述べさせていただきます。実は私は特別委員会においては、三つの常任委員会を最高に機能させるためには、現在の16名がベストの人数であるというふうに述べてまいりました。特別委員会が先ほどありましたように、定数は16人のままということで、一つの結論を出して、そのことが人吉新聞で報道された直後、数年前定年退職された元役場職員の方から「あなたたちは執行部には財政財政って厳しいこと言いながら、いざ自分たちのことになると、色んな理由をつけてに身を削ろうとしない。それでいいのか」と、実はそれ以上の言葉で、またそれ以上の口調で言われました。そして今回、その10名の有志の方が議員定数削減の要望書を提出されました。この提出された背景にはいてもたってもいられない、町民の民意の発露ではないかと私は受けとめました。特別委員会で一応結論を出した問題ではありますが、議員自らの問題でありますし、あさぎり町においては、本当に16名でしか議会運営ができないかを考え直す必要があるのではないかと思います。私の気持ちを変えたのは、今回の28年度の当初予算を見て私は実は愕然といたしました。町長の施政方針、企画財政課長が予算編成に当たって、各課長に通知された内容にもその危機感たるや、ひしひしと伝わってくるものがございます。普通交付税が6億円から7億円位減額されると試算されておまして、その穴埋めとして財政調整基金から3億円、それからまちづくり基金から2億円など、基金からその繰入額が実に約5億5,000万円が支出されるわ

けですね。このような状態で基金の取り崩しをしていきますと、数年で基金が枯渇し財政破綻をしかねない。そういう状況も危惧されるわけであります。そのようなことから、町長初め執行部の皆さんは歳出削減に腐心をされているというふうに私は受けとめております。議員報酬、期末手当、共済費など、議員1人にかかる経費は年間約360万から70万程度であります。仮に2名削減することによって年間約700万円を超える支出が抑えられることができまして、任期中4年しますと約3,000万円近い経費削減ができるわけです。一般会計を100億円の予算といたしますと、ほんの微々たる額であります。この細やかな歳出削減の積み上げにより、総額の歳出削減を図っていく必要があるわけですね。我々が議会改革の先進地として研修させていただいた御船町は、人口においてはあさぎり町よりも、約2,000名ほど多いわけですが、一般会計予算は70億円程度なんです。あさぎり町もいずれ、その位の予算編成をしなければならないんです。そのためにも細やかな削減が強いられます。私はこれまで委員会構成上16名という数字にこだわってまいりましたが、現に14名であるいは12名で、10名で8名で、全国規模で見ますと6、7名の議員数でやっておられる議会もあります。あさぎり町の議会基本条例第16条第3条で「議員定数の改正案は議員が提案する」となっております。要は、議員の意思の問題でありますので、私は議員一人一人が14名で大丈夫、やれ、いや、やらなければならないという強い意思を持って、考えていただきたいと思います。屁理屈と飯粒はどこにでも付くと言いますが、削減しない削減できないことの理由を考えるよりも、議員1人1人がこれからの財政運営の厳しさに思いをいたし、議員定数削減を実現するとの強い意思を示していただきたいと思います。そのもとでの来る4月24日投開票の議会議員選挙に立候補予定されている現職の14名全員がまた、この議場に帰っていただくことを強く願っております。以上のようなことで、財政運営健全化に少しでも寄与するため、議員自ら身を削ることが必要である。その理由から賛成討論といたします。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 賛成討論がありました。反対討論ありませんか。9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 私も、議会活性化委員会におきまして、このことは何回も議論をしてまいりまして、昨年9月、活性化委員会の総意として、16名定数は削減はしないということを一応の結論づけといたしました。その中におきまして、先ほど反対討論がありました小見田議員が委員長であり、私が副委員長でありました。ここに提出理由にあります、人口減少が予想以上に加速している状況にかんがみ、第3次行財政改革の課題であると、こういったことに、私ども反対するわけではありません。また議員自ら身を削ること、そして襟を正すこと、そういった、そこも間違いがありませんというの、それはもう必ずやっていかなければならないことは分かっております。まして、定数削減が悪いということでは、私は悪いとは言いません。しかし問題は、この時期ここだけでございます。この時期に改正することが果たして、この議会にとって、このあさぎり町にとって、良いことなのか、そこが私は疑問を感じまして、まして今まで活性化委員会の中で、先ほども言いました委員長と副委員長と肩を並べてるて言うか、私は支える方です。委員長を支える立場でやってまいりまして、この条例の一部改正する条例の制定については、反対をいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 反対討論がありました。賛成討論ありませんか。小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） 4番、小出です。賛成の立場で言わせてもらいます。昨年9月の段階で、定数16人ということを決めておいて、今になって削減はおかしいということ、その批判もあろうかと思いますが、私はその批判覚悟でまた4年後では遅いということで、今ならまだ間に合うということと言わせてもらいます。先ほど出ております、今回の当初予算の交付税の削減、28年が6から7億円の減額、本当に町の財政に大きく影響してくると思います。基金の取り崩し、そしてこれから色んな形で町民の方に理解を求めていかなければならないと思いますが、その前に、私たちが削減で身を削って言うべきものだと思います。

ですから今回、色々問題もあるかと思いますが、私たちが削減して、町の財政健全に取り組むということで、賛成の意見とさせていただきます。

◎議長（橋爪 和彦君） 賛成討論がありました。3番、久保議員、反対討論です。

○議員（3番 久保 尚人君） 反対でいいですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 反対でしょう。はい、反対討論です。

○議員（3番 久保 尚人君） 先ほど田原議員から基金の取り崩しが始まったことから、財政の逼迫を懸念して言われているわけですが、そこで定数を削減して、少しでも財源の捻出に貢献しようということだと思えます。財政の健全化を進めるというのは、議員は本当然で、議員活動する上で最も基本的な事項として理解しておかなければならない事項だと思えます。経費の削減は大いに結構だと思えます。大賛成です。先日の活性化特別委員会の中でも、多くの議員から財政を心配する意見が多数出ておりました。そこで私は16名の定数維持でいくなれば、今いただいている356万円という少なくはない議員報酬の削減を提案して、議会として予算の削減に貢献すればいいじゃないかと思えます。財政は心配するけれども、自分の身を切るのはまっぴらごめんというような議員は、あさぎり町に決していないと思えますのでそこを強調して終わりたいと思えます。

◎議長（橋爪 和彦君） 反対討論がありました。賛成討論ありませんか。10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 10番です。議会活性化委員会では、6月には委員会また8月には研修会を実施し、5名の区長さん方またJA、森林組合、商工会の会長さんをお招きいたしまして、9月議会におきましては、議員定数は現状の定数16名ということで決定いたしました。私自身もそういう考えでございましたけども、平成28年2月24日、あさぎり町有志一同より要望書が提出されました。その内容を見ますと、9月には議会議員定数を変更しない旨を決議されておりますがという文が記載されております。しかしながら、他の町村の定数にもふれられておられます。また、違和感も覚えますと明記されております。2月24日、今頃になって要望書がという意見でございますけども、今何が大事か、あさぎり町全体総称して考えていただきたいと思えます。私は国勢調査が終わりまして、あさぎり町の人口が1万5,532名ということでありまして、4年を待って議会議員定数を削減するよりも、今、考えていただかなければならないことではないかという有志の考えではないかと、その文面を拝借いたします。近隣町村におきましても12名ということで、あさぎり町だけが16名、有志一同よりも違和感を覚えるということは、このことではないかと思えます。常任委員会もそれぞれ2カ所にまたがれて行動されておりますので、私たちもそれは十分に発揮できると思えます。少なくとも問題はないと思えます。また、財政面のことも先ほどから言われておりますけども、削減しても議会議員としての役割は十二分に果たされるものではないかと思えますので、私はこの削減に賛成いたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 賛成討論がありました。反対討論ありませんか。5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） 5番、森岡です。反対の立場で討論させていただきます。議員というのは、町民の我々は縮図でございます。そういった立場から、行政のサービスにつきましては、最小の経費で最大の効果を見出すことが、住民への説明理解を求める立場だと私思っております。そういったことで、財政規模が縮小する中、我々も縮小するののかということではないと思えます。その縮小する中で、住民サービスの低下をどうして防ぐかということを考えていかなければならないと私は思えます。それを含めまして、これからの若い人達が、議員として登壇出来るような人材育成、環境整備そういったところも今後、議会として議論を深めていくべきだと思えますし、この件につきましては、活性化委員会ですと出ておりますように、定数と報酬のセットで審議をしていかなければならないと思えますので、今後色々地方創生の時代を迎えておりますので、定数は現状でいいと思えますし、条例の改正につきましては反対といたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 反対討論がありました。賛成討論ありませんか。8、山口議員。

○議員（8番 山口 和幸君） 8番、山口です。賛成の立場から討論いたします。昨年の活性化委員会で結論を出しました時に、先ほど田原議員が申し上げましたが、新聞等で報道されました。それについては色々な方から意見を聞かせていただきましたが、町民の多くの方は現状維持に理解を示していただきませんでした。これは色々な話を聞いてると、球磨郡内を中心とした市町村との議会の定数、あさぎり町の議会の定数を比較した時に、どうかというような意見が重立ったものでありました。なるほどなというふうに思っておりますものの、一応活性化委員会で決めたことでありますから、それはそれなりにというふうに思っておりますけれども、実は1月頃だったと思うんですが、ほかの議会議員さんたちも、なかなかお分かりにならない部分があるかもしれませんが、私も役場におりまして、財政の担当をいたしましたので、よく感じることでありますけども、分かってるつもりなんですけれども、12月位から予算要求を始めまして、各課からの予算の取りまとめを財政の担当がいたしますが、その時期にちょうど担当者とお会いすることがありましたので、役場の擁護であります、いわゆる歳出に出てくる予算を今考えられる歳入で賄い切れるかということなんです、ふろしきに包めるかという話です。したら、担当いわく、とても包み込めんと、交付税も7月の本算定を終わってみないと見通しが立たない。いうことならば、基金をとということになるでしょうというような話があったので、大変な状況になるなというふうに思っていました。これが、いわゆる合併特例債を使って、基金を造成する時に色々なかけ合いをいたしましたけれども、あれのお陰である程度の基金の積み増しができますので、これは将来的に向かって緩やかに使っていくというイメージがあったんですよ。しかし、こういうスピードでいくと、当初の考え方よりも、もっと厳しい財政が予想できる。というふうに、その時感じました。そこで今回、町民有志の方が要望書を出されましたよね。それも私も見せていただいて、ちょっと読んだんでありますが、その時に色々考えた時にこれだけ財政が厳しくなっていく、そういった時に、私たち議会議員も勿論執行部の方、職員の方々は生活給でありますので、そこまで申しませんけども、みんなで一緒になって身を削らないと、町民の方々へ色々なお願い事できないと思うんですよ。これは今年予算を見ても、扶助費の増え方はちょっと異常だと思う。医療介護の世界を見てみると、これが減っていくとはとても考えにくい。増えることはあっても。そういう色々なサービスはなかなか低下できない。しかし財政がついてこないことには、町民の方々にお願いもできないと思うんですよ。だから、そういった色々な条件を考えた時に、先ほど久保議員から議員の報酬をという話も、これも一つの案でしょ。しかし、今1番分かりやすいというか、今回は据え置いて4年後はしますから、町民の方に納得して下さいということは、なかなか理解ももらえないと思うんですよ。なぜ今回かということ、これ程大変な時期に来てるということです、今。そういうことを考えると、ここは確かに私たちは9月に16人に据え置くということ決めましたけれども、私たちもここは思い切って14人にして、また先ほどおっしゃったように若い方たちは、今回立候補を予定をされているというふうに伺っておりますけれども、その方たちもこういう財政を理解をして議会に出ていくという思いで出てきてほしいと思うんですよ。4年後はまた下げればよかたというような発想は、私がどうも納得がいけないというか、自分の中で整理がつかない。なかなか分かりづらい話を今しているのかもしれませんが、これだけ厳しいということを執行部の方も私たちもしっかり受けとめて、私たちが今できることは何なのかを、やろうという思いに立ちます。これが今回出てこようとする人たちも、私は理解いただけると思いますよ。前に何か感じられる方がおられたら大変申しわけないんですが、議員定数削減あるいは報酬削減等を公約されて、町議会に出られた方もいらっしゃるんですが、実際やってみると大変ですよ。出てくる人は、ある程度行政のことを理解して出てきていただきたいというふうに思います。したがって、必ずしも不平等なことになると私は感じませんので、どうでしょう、みなさん思い切って14にして少数精鋭、みんなで知恵を出して、町民の方々に幸せを感じていただくような町づく

りに一生懸命取り組みましょう。そういう議員が、私も含めて当選できるように楽しみに待っております。そういう立場で、今回の条例には賛成をいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 賛成討論がありました。久保議員、スマートフォンは直して下さい。場内は持ち込み禁止です。（電卓）よかです。反対討論ありませんか。2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 2番、橋本です。私は9月の開催の折、JA、商工会、森林組合の人、5地区の区長さんの意見を聞き削減、現状維持、色んな意見を聞きました。その折このように16を14にという話を聞いた時に、本来であれば、もう一つ議会が住民の期待に答えてないから、そういう意見が出たのかなど私は思っていました。そのために、そういう意見を聞いて、新しく今度来られる6人の人が立候補されます。6人の人たちが入るためにも、16という議席をとって入るって言うか、16人の候補がいっぱいいますんで、できれば今の14議員と6人の20人の候補で戦ってやっていきたいとやっていければと思っておりますんで、そういう立場で16人で反対いたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 反対討論がありました。賛成討論ありませんか。賛成ありませんか。15番、久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） 賛成の立場で討論を行います。私は小さい地域からの選出議員でありますので、この定数削減につきましては、ほんとに大変悩ましくも苦しい事案であるのは事実であります。しかしながら、先ほどから色々答弁があつてはるわけですが、要点だけ申し上げます。私は基金の取り崩しというのは、平成31年度以降と思っております。しかしながら、来年度から取り崩しが始まると、財政調整基金3億円、まちづくり基金2億円の計5億円先ほどからも出てきました。この交付税の1本算定になります31年度から合併特例債が終了した平成25年と比べますと、約17億円の減額になると聞いております。これは旧須恵村の一般会計予算が、約13から15億円だったと思います。旧深田村が約20億円だったと聞いております。それに匹敵する減額予算が次期任期中に訪れます。それは、事業の縮小または町民の負担増が見込まれます。行財政のスリム化は待ったなしに進めなければならないでしょう。そのためにも、町民の皆さんの理解を得て、調整を進めるためには、まずは我々議会としても身を削る覚悟が必要ではないでしょうか。厳しい決断であります。定数2減は先送りせず今回行うべきと考え、賛成といたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 賛成討論がありました。反対討論、7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 反対討論をいたします。先ほどから色んな意見が出ておりますけれども、社会情勢あるいは財政面からも大変厳しいことは重々承知をいたしております。議会に対する信頼度のこともあり、定数削減の問題等が出てきているだろうというふうに感じているわけですが、議会の中でも議会の活性化あるいは改革の中で、今までも22人から18名、18人から16人という、それぞれ改革に向けてやってきたことも事実であると思っております。そういうことで今回9月の活性化委員会で決議されたことに対しては、もう私も重々議論は尽くしてなっているということで、大変財政面も厳しくなると思いますが、ただ多種多様な人材も必要であろうと思っておりますし、そういった財政面あるいは政策面におきましても、色んな人の声を聞きながら進めていくのが1番必要だろうというふうに思います。確かに4年後には間に合わないというお話もございますけれども、そうではなくて改選後においてもどの道、活性化あるいは議会改革はしていかなければならない事案だというふうに思っております。そういうことで、この事案に対しましては反対をいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 反対討論がありました。賛成討論ありませんか。反対賛成どちらでもいいですけど、討論ありませんか。14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今、定数削減の条例が提案されて、それぞれ皆さんが賛成反対に述べられました。どちらの意見にも、ほんとにそれだけの重みがある意見だというふうに考えます。これを執行

部の皆さん方が、どのように受けとめておられるのかなということを感じながら発言させていただいております。行財政の厳しさというのは、昨年の9月この定数の問題を検討する時にも、企画財政課長から10年間のシミュレーションを示されて、その中で十分な議論が私はなされたというふうに思っております。本来、行財政改革というのは議会ばかりがするばかりでなくして、執行部特に三役の皆さん方も身を削る思いがなければ、町民の皆さん方には伝わっていかないというふうに私は考えるんです。最終的には北海道の夕張のようにならないがためにも、頑張らにやいけません、最終的にはどん底になれば、これは職員の皆さん方にもかかわってくる問題、そうなる前には事前に執行部三役、そして議会自らが身を削る覚悟は必要だというふうに私は考えます。しかしながら、そういった問題を抱えて、去年の9月に私は2名削減につきましては条件をつけておりましたけれども、削減の方向で意見を言わせていただきました。もう1人同じ考えでありましたが、ほかの方々は全員が現状維持という発言であります。ここに来て、それぞれの有志の方が要望されたということで、改めて財政の厳しさというものを言われておりますが、それはちょっと違うと私は思います。去年の段階から、そういったことは十分に考えられたことであります。特に、まちづくり基金の2億円の取り崩しにつきましては、私はこの基金の目的は財政じゃなくして、経済の浮揚のために使うための基金であります。これは貯めればいい問題ではないわけです。この目的は、だから20億以上の金があるわけでありましたが、これは早く取り崩しをして経済活性化のために使って下さいよということは、私はずっと言ってきました。今回ようやく2億円取り崩しをしていただいて、まちづくりの活性化経済対策に使っていただく、これはありがたいことだというふうに思います。しかし、財政危機につきましては、これは3億の取り崩しがありますが、年度末には1億6,000万の積み立てが計画されております。実質1億4,000万取り崩してありますが、しかしながら、これにつきましても、財政計画の中に織り込んで盛り込んで当初からあります。最終的に申し上げたいのは、本当に16人でいけないのかどうか。それともう一つは、今この時期にきて2人削減をして、若い人が何とか町の政治に参加をして、そして意見をいい発言をし、執行部と共に、町づくりをしようという意気込みのある皆さん方が、今回出馬されております。されようとしております。大変うれしいことだと私は思っております。こういったことを考えた時に、1カ月余りしかございません。そういった若者の夢を掴むようなことを現職の議員がしているのかなと、そう思うんです。現職有利のことは否めません。先ほどからどなたか言われておりましたが、若い人たちを育てることも現職の議員の役割ではないでしょうね。そういったことを考えた時に、私は町民の意見をしっかりと受けとめて、このような場で執行部に対して物言う議員が少なくなれば、本当に執行部にとってはありがたいことだと思いますよ。反対に言えば、今回の東庁舎の問題にしてもしかりですが、6名の議員でしっかりと意見を言ってきました。是は是、非は非の立場で意見を言ってきましたが、そういった人たちが少なくなれば、私はいい町づくりができないというふうに考えます。もう少し冷静になっていただきたいなというふうに思います。最後に私は削減を言ってきておりましたけれども、この時に限って削減をすることについては、立ちどまって考えるべきだというふうに考えますので、反対とさせていただきたいというふうに思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 反対討論がありました。賛成討論ありませんか。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） これから発議第6号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（橋爪 和彦君） 起立少数です。したがって、発議第6号は否決されました。

◎議長（橋爪 和彦君） 本定例会で議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについ

ては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(橋爪 和彦君) 異議なしと認めます。したがって条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することに決定しました。

◎議長(橋爪 和彦君) 以上で本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。平成27年度あさぎり町議会第9回会議を閉会します。

●議会事務局長(坂本 健一郎君) 起立、礼、お疲れ様でした。

午後2時28分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議長 橋爪 和彦

署名議員 徳永 正道

署名議員 森岡 勉